

平成 27 年 3 月 2 日

各 位

本 社 所 在 地 東京都港区赤坂五丁目 2 番 20 号
会 社 名 株式会社アエリア
代表者の役職名 代表取締役社長 小林 祐介
(コード番号：3758)
問 合 せ 先 取締役 管理本部長 清水 明
電 話 番 号 03-3587-9574
(URL <http://www.aeria.jp/>)

株式交換による株式会社インフォトップキャピタルの 完全子会社化及び孫会社の異動に関するお知らせ

株式会社アエリア（東京都港区 代表：小林祐介 以下、「当社」）ならびに株式会社インフォトップキャピタル（東京都渋谷区 代表：市之川匡史 以下、「ITC」）は、本日開催の両社取締役会において、当社を株式交換完全親会社、ITCを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことを決議し、両社間で株式交換契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

本株式交換については、当社については、平成 27 年 3 月 27 日開催予定の当社定時株主総会において特別決議による承認を受け、ITCについては、平成 27 年 3 月 27 日に開催予定の ITC の臨時株主総会において本株式交換の承認を受けた上で、ITC が株式会社インフォトップ（東京都渋谷区 代表：市之川匡史 以下、「IT」）の株主である Infotop Holdings Limited（以下、「ITHD」）と株式譲渡契約の締結をすることを前提条件として、平成 27 年 4 月 24 日を効力発生日として行われる予定です。

本株式交換に伴い、ITC の 100%子会社となる IT は当社の孫会社と見込まれるため、併せてお知らせいたします。

記

I. 株式交換による株式会社インフォトップキャピタルの完全子会社化

1. 本株式交換の目的

当社は、オンラインコンテンツ事業を主として「Klee（クレイ）～月ノ零舞う街より～」 「ガンガン！！バトル RUSH！」等の人気タイトルを始めとしたスマートフォン、タブレット向けのモバイルコンテンツの企画、開発、運営並びにオンラインゲームの配信、運営を行っております。

IT は、オンライン電子出版に特化したアフィリエイト事業を展開しており、平成 26 年 7 月期は、売上高 1,991 百万円、営業利益 504 百万円、経常利益 532 百万円と業績は好調に推移しております。

I T Cは、I Tの株式保有を目的として平成 27 年 2 月 18 日設立いたしました。I T Cは、I Tの株主である I T H Dより、I Tの全株式を取得する株式譲渡契約（以下、「本株式譲渡」という。）を平成 27 年 3 月 30 日締結予定としており、本株式譲渡にて I Tを I T Cの完全子会社とすることを本株式交換の前提条件としております。今後、I T Cは、I Tを完全子会社とする持株会社として、I Tの事業拡大、並びに収益拡大を図り、将来的には合併等も検討しております。

近年、当社を取り巻く経営環境は、スマートフォン・タブレット端末の普及に伴い引き続き市場拡大を続けておりますが、ユーザーのニーズは多様化・高度化しており、今後も開発費・広告宣伝費等の先行投資が見込まれます。このような経営環境の中、当社グループでの安定的な収益基盤である I T サービス事業の事業領域の拡大による収益基盤の強化が、今後の当社グループの安定的な事業経営になると判断し、アフィリエイト事業を展開する I Tとの連携により当社 I T サービス事業の基盤強化が実現でき、I Tにおいても当社の子会社になり I T サービス事業の支援を受けることで、今後の事業発展につながるのではないかと協議を申し入れました。また、当社子会社が行っているレンタルサーバー等の I T サービス事業と、I T Cの 100%子会社となる I Tのアフィリエイト事業との連携によって、完全子会社化後の I Tの改編に伴うシステム構築、運営、モバイル事業への参入において当社グループの培ってきたノウハウを生かし、シナジー効果を最大限に発揮して、各社の更なる発展につながると考えております。また、完全子会社化後に連結納税制度を導入することにより、当社の繰越欠損金の有効活用ができると考えております。

それぞれが培ってきた技術やノウハウを生かしながら、各社の事業を共に拡大発展させるための連携に向けた協議を重ねて参りましたところ、I T C及び I Tが当社のグループに加わることで、事業領域の拡大及びより強固な収益基盤の確立、更なる企業価値の向上が目指せるものとして合意に至り、本株式交換による完全子会社化を行うことになりました。

今後、当社グループ及び I T C並びに I Tはインターネットサービスにおける相互活用により、各社の強みを生かしてさらなる成長の実現を目指しております。

2. 本株式交換の概要

(1) I T Cの設立（設立日：平成 27 年 2 月 18 日）

本株式交換の検討段階において、I Tの企業価値を算定し当社と I Tとの株式交換を検討しましたが、I Tの企業価値は 3,700 百万円～4,500 百万円と株式交換規模が大きいと、一旦 I T Cを設立し、I T Cが I Tを完全子会社とする際に、I T Cによる借入の実施及び I T Cの株主 2 名に一部資金負担してもらうことにより、本株式交換による当社株式の希薄化を最小限にとどめることができるため、I T Cが I Tを完全子会社化する株式譲渡契約を前提条件として本株式交換を行うことを決定いたしました。

I T Cによる、I T株式取得については借入 1,200 百万円（見込み額）及び新株予約権付社債 10 百万円（見込み額）の発行を予定しております。借入については、

株式交換効力発生日後より I T が獲得する収益から返済していく予定で、現在借入先を検討しており、連結業績に及ぼす影響についても現時点では把握できませんので、詳細が判り次第お知らせいたします。また、I T C の新株予約権付社債については、I T C の株主 2 名に対し 10 百万円（見込み額）の発行を見込んでおります。I T C の株主 2 名には、今後も顧問として I T の運営全般にわたって支援を受ける予定であります。新株予約権の将来的な行使時期については双方で協議するとともに、転換価額については、行使時期に再度転換価額の株価算定を行うこととしております。また、I T C の新株予約権付社債が普通株式に転換された際に、当社の完全子会社でなくなる可能性もございますが、連結子会社としては存続するような転換割合で発行する旨、口頭にて双方で合意しております。転換時期及び詳細条件については現在時点で未定であり、詳細が判り次第、お知らせいたします。

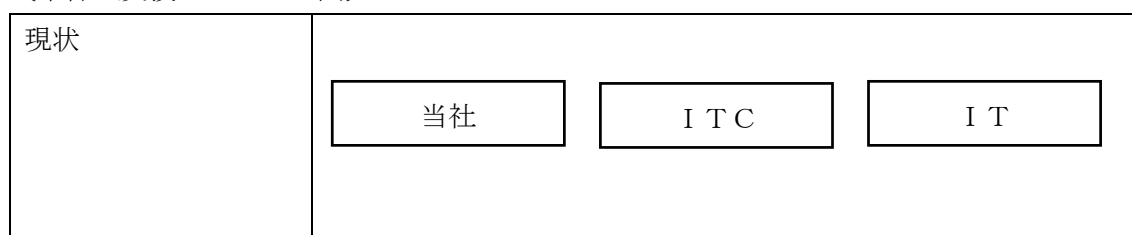
(2) I T 株式譲受の実施（株式譲渡実行日：平成 27 年 3 月 31 日（予定））

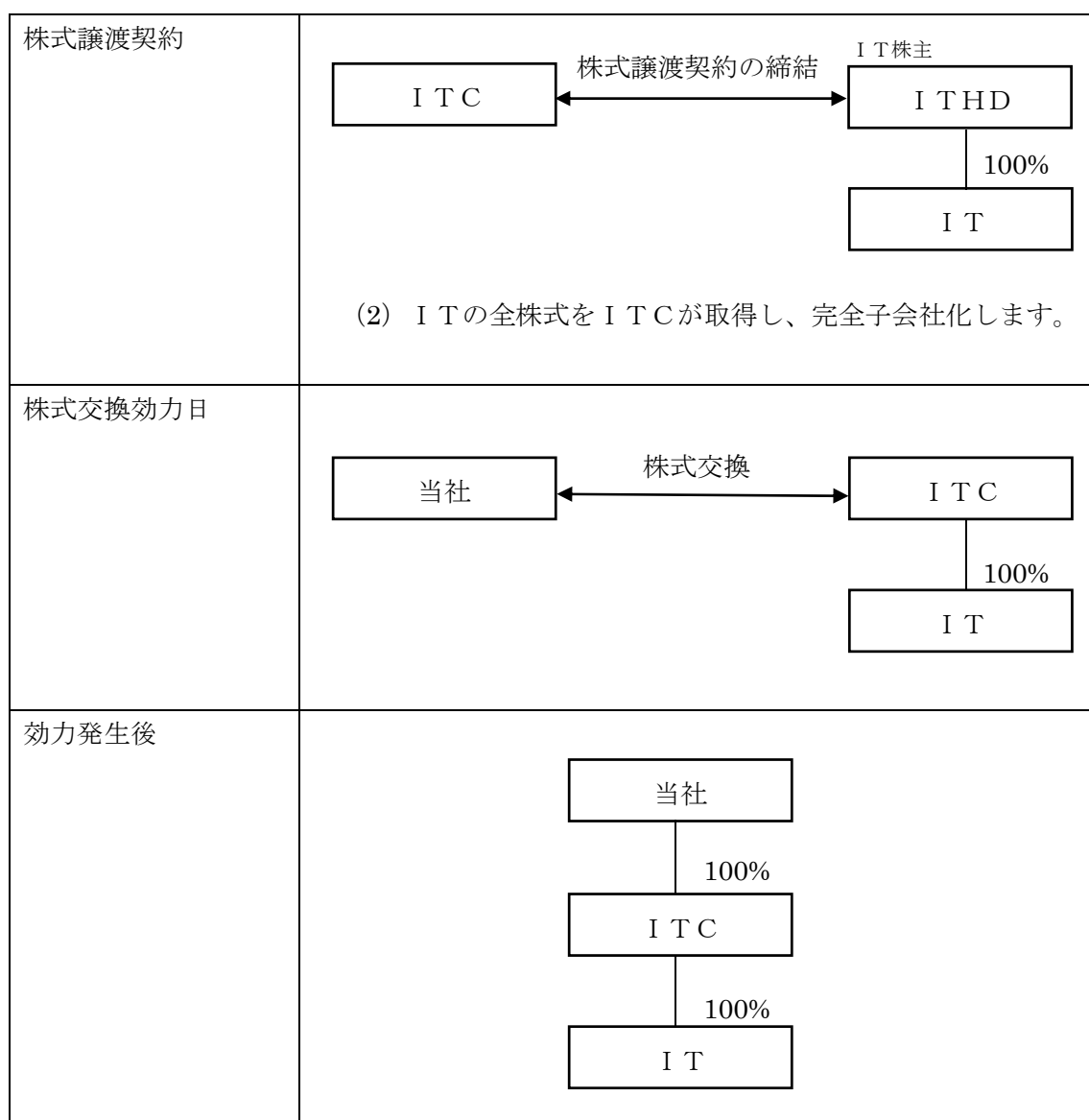
I T C が、I T の発行済株式の全部を株主である I T H D から借入金 1,200 百万円（見込み額）及び新株予約権付社債 10 百万円（見込み額）の合計額である 1,210 百万円（見込み額）で取得し、完全子会社化します。I T の企業価値は 3,700 百万円～4,500 百万円であることから、I T C の企業価値を純資産価額方式で算定すると、I T の取得 1,210 百万円（見込み額）の差分となる 2,490 百万円～3,290 百万円が本株式交換の対象となり、実質的に I T 株式取得価額の一部となります。

(3) 本株式交換の実施（株式交換効力発生日：平成 27 年 4 月 24 日（予定））

当社を株式交換完全親会社とし、I T C を株式交換完全子会社とする本株式交換を実施します。I T C が I T の全株式を取得し、完全子会社とする株式譲渡契約を本株式交換の前提条件としております。これにより I T C は当社の完全子会社となります。

〔本株式交換のスキーム図〕





3. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

I T C 設立日	平成 27 年 2 月 18 日
株式交換契約締結に係る取締役会決議日（両社）	平成 27 年 3 月 2 日
株式交換契約締結日	平成 27 年 3 月 2 日
定時株主総会にて株式交換承認（当社）	平成 27 年 3 月 27 日（予定）
臨時株主総会にて株式交換承認（I T C）	平成 27 年 3 月 27 日（予定）
株式譲渡契約日（I T C 及び I T）	平成 27 年 3 月 30 日（予定）
株式譲渡実行日	平成 27 年 3 月 31 日（予定）
株式交換効力発生日	平成 27 年 4 月 24 日（予定）

(注) 上記日程は、本株式交換に係る手続き進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社の合意により変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、I T Cを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、当社については、平成 27 年 3 月 27 日開催予定の当社定時株主総会の特別決議により承認を得て、I T Cについては、平成 27 年 3 月 27 日開催予定の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、平成 27 年 4 月 24 日を効力発生日として行われる予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社アエリア (完全親会社)	株式会社インフォトップ キャピタル (完全子会社)
株式交換比率	1	4,417

注 1) 株式の割当比率

I T Cの普通株式 1 株に対して、当社の株式 4,417 株を割当て交付いたします。

注 2) 本株式交換により発行する当社の新株式数：普通株式：883,400 株

注 3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100 株未満株式）を保有することになる I T Cの株主様につきましては、以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

①単元未満株式の買取制度（100 株未満株式の売却）

会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、当社に対しその保有する単元未満株式の買取りを請求することができる制度です。

②単元未満株式の買増制度（100 株への買増し）

会社法第 194 条第 1 項及び当社の定款の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主様が、当社に対して、その保有する単元未満株式の数と併せて 1 単元（100 株）となる数の普通株式を売り渡すことを請求し、これを当社から買い増すことができる制度です。

注 4) 1 株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法 234 条の規定により、その端数の合計数（その合計数に 1 に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する当社の株式を売却し、その端数に応じてその代金を当該株主に交付します。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

I T Cは、株式譲渡日までに新株予約権付社債を発行する予定です。新株予約権の行使時期については双方で協議するとともに、転換価額については、行使時期に再度転換価額の株価算定を行うこととしております。また、I T Cの新株予約権付社債が将来的に普通株式に転換された際に、当社の完全子会社でなくなる可能性もございますが、連結子会社としては存続するような転換割合で発行する旨、口頭にて双方で合意しております。

4. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

上記1.「本株式交換の目的」記載のとおり、当社を取り巻く経営環境は、市場の拡大と共にユーザーニーズも多様化し、今後も積極的な開発費及び広告宣伝費の先行投資が見込まれるため、当社グループでの安定的な収益基盤であるITサービス事業の事業領域の拡大による収益基盤の強化が、今後の当社グループの安定的な事業経営になると判断し、アフィリエイト事業を展開するITとの連携により当社ITサービス事業の基盤強化が実現でき、ITにおいても当社の子会社になりITサービス事業の支援を受けることで、今後の事業発展につながるのではないかと協議を申し入れました。また、当社子会社が行っているレンタルサーバー等のITサービス事業と、I T Cの100%子会社となるITのアフィリエイト事業との連携によって、完全子会社化後のITの改編に伴うシステム構築、運営、モバイル事業への参入において当社グループの培ってきたノウハウを生かし、シナジー効果を最大限に発揮して、各社の更なる発展につながると考えております。

それぞれが培ってきた技術やノウハウを生かしながら、各社の事業を共に拡大発展させるための連携に向けた協議を重ねて参りましたところ、I T C及びITが当社のグループに加わり、事業領域の拡大及びより強固な収益基盤の確立、更なる企業価値の向上が目指せるものとして、本株式交換の合意に至りました。

また、当初のITとの株式交換についても検討を行いました。株式交換規模が大きいため、幾度も交渉を続けましたところ、当社株式の希薄化を最小限にとどめる、上記2.「本株式交換の概要」に記載のスキームをとることとなりました。

当社及びI T C（IT含む）は、独立した第三者算定機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社（以下「T F A」）から提出を受けた株式交換比率の算定結果、ならびに当社及びI T C（IT含む）の財務の状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、株式交換比率の算定結果の下限を下回るものの、上場会社である当社株式の希薄化を最小限にとどめることができ、I T Cが当社の管理統制のもと事業運営を行うことは、中長期的には両社の企業価値の向上に資するものであるとの判断から、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意しました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

本株式交換の株式交換比率につきましては、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びITC（IT含む）から独立した第三者算定機関であるTFAを選定し、平成27年2月27日付で、株式交換比率に関する算定書を取得しました。

なお、TFAは当社及びITC（IT含む）の関連当事者には該当せず、当社及びITC（IT含む）との間で重要な利害関係を有しません。

②算定の概要

TFAは、上場会社である当社株式については、東京証券取引所ジャスダック市場に上場し、市場株価が存在することから市場株価法（算定基準日を平成27年2月27日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る1ヶ月、3か月、6か月の各期間の株価終値単純平均）を採用いたしました。株価については、近時の値であるほうが、最近のトレンドを反映しやすいという利点がある一方で、期間が短期であると、一時的な要因による価格変動の影響を受けるという問題があり、いずれの期間がベストであるとも判断できないため、これらの値の最小値～最大値を市場株価法による算定結果としております。

当社株式の1株当たりの株式価値

採用手法	算定結果（円）
市場株価法	1,448.50 ～ 2,274.00

一方、ITCの株式については、ITの株式保有を目的として設立され、今後事業を行う予定はない会社であるため、ITCが保有予定とするITの株式をDCF法で評価し、その価値を加味した純資産価額方式による算定を採用しました。

ITは、今後事業の継続を前提としており、事業計画も作成されていることから、収益性及び将来性等に着目したDCF法を採用いたしました。DCF法においては、ITの5カ年事業計画を基礎算定として算出した将来キャッシュフローを現在価値に割引くことによって企業価値を算定しており、前提とした財務予測には、平成27年7月期：営業利益578,902千円、平成28年7月期：営業利益601,107千円、平成29年7月期：営業利益636,424千円、平成30年7月期：営業利益687,349千円、平成31年7月期：営業利益729,755千円と大幅な減益は見込んでおりません。また、ITCの借入金は、ITの事業収益からの返済を予定しておりますが、事業計画に与える影響は軽微であると考えております。DCF法における算定の前提としたITの事業計画には、親会社であるITCの借入金の返済は考慮しておりません。ITCの借入金については、ITC株式の純資産価額法における評価においてその分を控除して評価しておりますので、

I T C株式の評価を通じてみれば、評価額は適正となっております。

I T株式の1株当たり株式価値

採用手法	算定結果（円）
D C F 方式	8,437,622 ～ 10,312,649

I T Cは、I Tの全株式を取得することを前提とした貸借対照表を基礎として、I T C及びI Tの平成 27 年 2 月 27 日時点の財務内容について検討し、それに基づき貸借対照表を修正し、純資産額及び1株当たり純資産額を算定しております。

なお、株式価値算定に当たって、I T Cより算定基準日後に借入及び新株予約権付社債の発行を予定していることを確認しておりますので、こちらを加味して算定しております。

I T C株式の1株当たり株式価値

採用手法	算定結果（円）
純資産価額方式	12,436,203 ～ 16,533,137

上記方式において算定されたI T Cの普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法		株式交換比率の算定結果
当社	I T C	
市場株価法	純資産価額方式	5,469 ～ 11,414

T F Aは、株式交換比率の分析に際して、各社から提供を受けた情報および一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産、各負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、各社の財務予測については各社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。T F Aの株式交換比率の分析は、平成 27 年 2 月 27 日現在までの上記情報等と経済条件を前提としたものであります。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社が上場廃止となる見込みはありません。

5. 本株式交換当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社アエリア	株式会社インフォトップキャピタル
(2) 所在地	東京都港区赤坂五丁目 2 番 20 号	東京都渋谷区二丁目 22 番 3 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小林 祐介	代表取締役 市之川 匡史
(4) 事業内容	オンラインコンテンツ事業 IT サービス事業	有価証券の取得および保有 インターネットサービス事業
(5) 資本金	236,772 千円	10,000 千円
(6) 設立年月日	平成 14 年 10 月 30 日	平成 27 年 2 月 18 日
(7) 発行済株式数	5,299,200 株	200 株
(8) 決算期	12 月 31 日	12 月 31 日
(9) 従業員数 (株式交換完全親会社： 平成 26 年 12 月 31 日現在) (株式交換完全子会社： 平成 27 年 2 月 18 日現在)	95 名 (連結)	1 名
(10) 主要取引先	—	—
(11) 主要取引銀行	みずほ銀行 三菱東京UFJ銀行 三井住友銀行	—
(12) 大株主及び持株比率 (株式交換完全親会社： 平成 26 年 12 月 31 日現在) (株式交換完全子会社： 平成 27 年 3 月 2 日現在)	長嶋 貴之 28.66% 小林 祐介 21.56%	高濱 憲一 50% 菅野 秀彦 50%
(13) 当事会社間の関係	資本関係：該当事項はありません。	
	人的関係：該当事項はありません。	
	取引関係：該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況：該当事項はありません。	

(14) 最近３年間の財政状態及び経営成績

	アエリア（完全親会社）			ＩＴＣ（完全子会社）		
決算期	平成 24 年 12 月期	平成 25 年 12 月期	平成 26 年 12 月期	平成 25 年 12 月期	平成 26 年 12 月期	平成 27 年 12 月期
純資産 (千円)	4,676,259	3,657,419	3,717,842	—	—	10,000
総資産 (千円)	4,973,639	4,061,262	4,148,461	—	—	10,000
1 株当たり 純資産 (円)	920.00	728.00	680.94	—	—	50,000
売上高 (千円)	6,160,962	848,356	1,141,613	—	—	—
営業利益 (千円)	△835,510	△686,086	△861,405	—	—	—
経常利益 (千円)	△926,131	△1,362,686	△165,907	—	—	—
当期純利益 (千円)	480,895	△1,101,636	△312,938	—	—	—
1 株当たり 当期純利益 (円)	94.16	△225.33	△64.14	—	—	—
1 株当たり 配当金 (円)	2,200	10	10	—	—	—

(注) １．アエリアは、平成 25 年 7 月 1 日付で 1 株を 100 株に株式分割しております。

２．ＩＴＣは平成 27 年 2 月 18 日に設立されており、平成 27 年 12 月期が設立初年度であるため、最近 3 事業年度の財務状態及び経営成績はございませんので設立時点での純資産、総資産、1 株当たり純資産を記載しております。

３．ＩＴＣによるＩＴ株式取得金額は、借入 1,200 百万円（見込み額）及び新株予約権付社債 10 百万円（見込み額）を見込んでおります。最終的な財務状況としましては、現預金 10 百万円、投資有価証券 1,210 百万円（見込み額）、借入金 1,200 百万円（見込み額）、転換社債 10 百万円（見込み額）となる予定です。

6. 本株式交換後の状況

本株式交換後の当社の商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金の額および決算期について、上記「５．本株式交換当事会社の概要」に記載の内容から変更ありません。

7. 会計処理の概要

本株式交換にともなう会計処理ならびにのれんの金額等に関しては、現時点では未定であります。

8. 今後の見通し

本株式交換により、当社の当期以降の連結業績に与える影響等につきましては、現時点では確定しておりません。今後、開示すべき影響等が判明した場合は速やかにお知らせいたします。

II. 孫会社の異動について

1. 孫会社の移動の理由

本株式交換の効力発生により、ITを所有する予定のITCを、当社の完全子会社化することに伴う異動であります。

2. 孫会社となる会社の概要

(1) 名称	株式会社インフォトップ		
(2) 所在地	東京都渋谷区渋谷 2-22-3 渋谷東口ビル 9 階		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 市之川 匡史		
(4) 事業内容	電子出版・販売ポータルサイト		
(5) 資本金	1,500 万円		
(6) 設立年月日	平成 18 年 8 月 8 日		
(7) 大株主及び持株比率	Infotop Holdings Limited 100%（平成 27 年 3 月 2 日現在） 株式会社インフォトップキャピタル 100%（株式交換効力発生日：平成 27 年 4 月 24 日（予定））		
(8) 当事会社間の関係	資本関係：該当事項はありません。		
	人的関係：該当事項はありません。		
	取引関係：該当事項はありません。		
	関連当事者への該当状況：該当事項はありません。		
最近 3 年間の経営成績及び財政状態（単位：千円）			
決算期	平成 24 年 7 月期	平成 25 年 7 月期	平成 26 年 7 月期
純資産	364,457	815,482	1,119,992
総資産	2,494,641	2,722,148	3,410,420
1 株当たり純資産(円)	1,214,855.40	1,866,091.12	2,562,911.31
売上高	11,019,923	(注 1) 1,829,740	(注 1) 1,991,619
営業利益	251,128	525,562	504,391
経常利益	266,629	492,750	532,066

当期純利益	161,434	292,416	323,325
1株当たり当期純利益 (円)	538,111.73	669,143.48	739,874.36
1株当たり配当金(円)	—	—	—

(注) 1. 平成 25 年 7 月期より売上高の計上方法を従来の総額方式から純額方式へ変更しております。

3. 日程

異動日：平成 27 年 4 月 24 日（本株式交換の効力発生日）

4. 取得株式数

- (1) 異動前 : ー 株 (ー %)
- (2) 取得株式数 : 437 株 (間接所有)
- (3) 異動後 : 437 株 (間接所有 100%)

5. 今後の見通し

本株式交換により、当社の当期以降の連結業績に与える影響等につきましては、現時点では確定しておりません。今後、開示すべき影響等が判明した場合は速やかにお知らせいたします。

以上

(参考) 当期連結業績予想及び前期連結実績

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
前期実績 (平成 26 年 12 月期)	1,141	△861	△165	△312

当期業績予想（平成 27 年 12 月期）につきましては、現時点で合理的な算定が困難であるため、未定とし開示しておりません。